

# 新城市備蓄計画

令和8年3月

## 目 次

1 はじめに	1
2 備蓄に係る市の方針	1
①家庭における備蓄（自助）	
②事業所等、自主防災組織における備蓄（共助）	
③市による備蓄（公助）	
3 備蓄品目の選定及び備蓄数量の設定	3
(1) 避難者対象者数	
(2) 備蓄数量設定	
(3) 備蓄場所について	
(4) 主な資機材と備蓄状況	
4 現状の課題と今後の整備計画	9
5 物資の調達	11
6 救援物資	11
7 分散備蓄	13
8 備蓄倉庫の整備	15

## 1 はじめに

気候変動に伴う災害は年々頻発・激甚化し、台風等が直撃しなくとも線状降水帯が一旦発生すると大きな災害に発展する事象が全国どこでも起こりうる状況になっている。また、この地域においては南海トラフ地震等の発生による甚大な被害が危惧されている。こういった状況を踏まえ、本市において、現在までも備蓄方針に基づき、備蓄を進めてきたが、改めて備蓄体制の強化及び今後の適正化を図るため備蓄計画を策定する。

## 2 備蓄に係る市の方針

災害時、特に地震災害においては、住民だけでなく、市域全体が被災し、行政機能も混乱が予想される。防災・減災の基本は『自らの身の安全は自ら守る』ことが大切であり、災害に備えた平常時からの家庭での備蓄を推進することとし、避難時においても家庭備蓄品の持参を前提とし、市の備蓄は流通備蓄や救援物資を考慮しながら、家庭備蓄の補完的な役割を担う。

大規模災害が発生した場合、発生直後は道路の損壊をはじめインフラ被害が発生し、物流機能が低下することが予想され、また、発災から3日程度は国からの支援物資が届かないことも想定しなければならない。内閣府の『南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画』では、国からの物資提供は発災後4日目以降と見込んでいる。ただし、南海トラフ地震のような広域に被災する災害の場合、主要幹線道路が断絶し、内陸部にある本市においては国又は県からのプッシュ型支援も遅れる可能性もありうる。そのためには、市としてしっかりとした備蓄を進めていかなければならない。

### ①家庭における備蓄（自助）

大規模災害発生後、流通機能は非常に低下し、生活物資の購入が困難になる可能性がある。各家庭においては、平常時から災害に備え、「最低3日分、推奨7日分」の食料や生活必需品等を備蓄するよう努める。備蓄にあたっては、特別なものを用意するのではなく、普段使いの食品や日用品を少し多めに買い

置きし、使った分を買い足すことで常に一定量を家庭で備蓄（ローリングストック）することが必要である。また、高齢者、障がい者、乳幼児等の災害時要配慮者が必要とする薬品等、紙おむつ、粉ミルク等の物資は、個人でも持ち出せるよう平常時から準備することも必要である。

## ②自主防災組織、事業者等による備蓄（共助）

災害発生時において、地域内の被害情報の把握や、救護救助、災害時要援護者への支援において、日頃から顔の合わせる関係の自主防災組織は非常に大きな役割が期待される。道路損壊等で指定避難所までの避難が困難な場合、地域内での自主避難を余儀なくされる場合もあるため、自治区予算等を活用し、地域内での食料及び資機材の備蓄に努めることも必要である。

また、市内にある事業者等は、業務中での被災も考慮し、市外から通勤する従事者が帰宅困難になることも想定し、一定の食料及び資機材の備蓄に努めなければならない。

## ③市による備蓄（公助）

市では災害発生後、速やかに避難所の設置、避難者の受け入れを行う。国からのプッシュ型で、支援物資供給されるまでの3日間においても、避難者等が避難所での生活するうえで最低限必要な食料、飲料水、生活必需品及び資機材を備蓄する。

食料については、乳幼児や高齢者に配慮したものやアレルギー物質を含まれないものを購入するよう努める。生活必需品については、高齢者、障がい者、要配慮者や女性に配慮した物資の確保に努める。

また、災害対応を行う職員の食料及び飲料水は職員会で一部備蓄しているが、今後、定期的な更新が必要である。

### 3 備蓄品目の選定及び備蓄数量の設定について

#### (1) 避難者対象者数

「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果」(平成26年10月愛知県)において、本市の1週間後の避難所避難者数は『約5,500人』となっている。この調査は平成22年の国勢調査を基準に算出されており、現在人口は当時より2割程度減少しているが、特には加減せず、避難者数についてはこの『5,500人』を利用する。なお、現在、愛知県では被害予測について有識者によるワーキンググループを開催しており、今後、避難者数に変更があれば、計画の見直しを行うこととする。

また、本市においては避難所で生活することを余儀なくされ、かつ物資の確保が困難な方を基準に算定する。

#### (2) 備蓄数量設定

##### ①飲料水

・対象者1人あたり1日3ℓ、3日分9ℓが必要となる。ただし、家庭備蓄品の持ち込みを30%と想定する(非備蓄率)。備蓄にあたっては、ペットボトル2ℓと500mlを組み合わせて備蓄する。以前1日2ℓ換算で備蓄していたため、今後、少しずつ増やしていく必要があるが、それまでは、給水車等による応急給水供給で対応するものとする。(飲料水用ウォーターバック(6ℓ用)1,000袋備蓄)

(計算式)

$$3\ell \times 3 \text{日} \times 5,500 \text{人} \times 0.7 = 34,650\ell$$

##### ②食料

・対象者1人あたり1日3食、3日分9食が必要となる。ただし、家庭備蓄品の持ち込みを30%と想定する(非備蓄率)。

(計算式)

$$3 \text{食} \times 3 \text{日} \times 5,500 \text{人} \times 0.7 = 34,650 \text{食}$$

購入品目 (アルファ化米) 約 26,000 食  
(パン缶) 約 3,700 食  
(ビスケット) 約 5,000 食

※アルファ化米購入の際は、乳幼児や高齢者に、咀嚼しやすいおかゆ等を混在し購入する。

※令和8年1月新城市民人口 40,159 人 0歳児人口 107 人 85歳以上 3,198 人  
 $(107 \text{ 人} + 3,198 \text{ 人}) \div 40,159 \text{ 人} = 0.082$  26,000 食 (アルファ化米)  $\times 0.082$   
 $= 2,132 \text{ 食}$

乳幼児や85歳以上の高齢者がどのくらいの割合で避難するかは不明であるが、体に不調を抱える市民も想定されるため、アルファ化米の一部をおかゆ等の購入を進める。

### ③乳児用ミルク等

・対象者のうち0歳児に、1回あたり200ml(粉ミルク換算26g)とし、1日5食(粉ミルク換算で130g)3日分を備蓄する。なお、避難時には家庭備蓄30%の持参を想定する。なお、水がなくても飲める液体ミルクの導入を検討する。

(計算式)

$5,500 \text{ 人} \times (107 \text{ 人} \div 40,159 \text{ 人}) \times 130 \text{ g} / \text{日} \times 3 \text{ 日} \times 0.7 = 4,000 \text{ g}$

※延べ回数  $5,500 \text{ 人} \times (107 \text{ 人} \div 40,159 \text{ 人}) \times 5 \text{ 食} \times 3 \text{ 日} \times 0.7 = 158 \div 160 \text{ 回}$

※哺乳瓶(使い捨て用)も160本以上必要。

### ④生活必需品

・避難所での生活をするうえで最低限必要となる生活必需品を備蓄する。毛布、災害用トイレ、トイレトペーパー、生理用品、紙おむつ(乳児用、大人用)、哺乳瓶等を備蓄する。

## ア. 毛布

・対象者1人あたり1枚備蓄する。ただし、冬季の避難を想定し、それ以上の備蓄を目指す。

(計算式)

$$1 \text{ 枚} \times 5,500 \text{ 人} = 5,500 \text{ 枚}$$

## イ. 災害用トイレ

・避難所における大きな問題の一つが、排泄の問題である。断水により各施設のトイレは流すことができなくなるため、災害用のトイレについては十分備蓄が必要とされる。

・国の基準に合わせ、災害発生当初は避難者50人あたり1基必要とし、平均的な使用回数は一人当たり1日5回とする。(内閣府の『避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン』平成28年(令和6年改訂))

(計算式)

○設置数  $5,500 \text{ 人} \div 50 = 110 \text{ 台}$

○使用回数  $5,500 \text{ 人} \times 5 \text{ 回} \times 3 \text{ 日} = 82,500 \text{ 回}$

・災害時断水した場合は段ボール組み立てトイレ又は備え付け洋式トイレに排泄用袋を設置し、使用后凝固剤で固め廃棄するため、使用回数以上の排泄用収納袋及凝固剤を備蓄する。

・避難所となっている新城小学校、東郷中学校、作手小学校にマンホールトイレの設置がされているため、マンホールトイレ用備品は分散備蓄する。また、今後、避難所になっている又は避難所になる予定の公共施設を新增築する場合、必ずマンホールトイレの設置を検討する。

## ウ. トイレトーパー

・使用料は平均的な基準をとり、男性1日あたり3.5m、女性12.5mとし、トイレトーパーシングル5.5mで計算する。男女比1:1とする。

(計算式)

$$3.5\text{m} \times 2,750 \text{人} + 12.5\text{m} \times 2,750 \text{人} = 44,000\text{m}$$

$$44,000\text{m} \times 3 \text{日} \div 55\text{m} = 2,400 \text{ロール}$$

#### エ. 紙おむつ (乳幼児用)

・使用枚数を1日6枚とし、対象者のうち0歳から3歳の乳幼児に3日分備蓄する。購入にあたっては、サイズの割合の配慮が必要である。

・家庭での備蓄もあるため非備蓄率を適用する。

※0歳から3歳までの人口552人 (令和8年1月現在)

(計算式)

$$6 \text{枚} \times 3 \text{日} \times 5,500 \text{人} \times (552 \text{人} \div 40,159 \text{人}) \times 0.7 = 952 \text{枚}$$

#### オ. 紙おむつ (成人用)

・使用枚数を1日5枚とし、対象者のうち要介護認定3以上の市民を対象とし、3日分を備蓄する。

・家庭での備蓄もあるため、非備蓄率も適用する。

※要介護3以上 (令和7年4月1日現在) 795人

(計算式)

$$5 \text{枚} \times 3 \text{日} \times 5,500 \text{人} \times (792 \text{人} \div 40,159 \text{人}) \times 0.7 = 1,138 \text{枚}$$

#### カ. 生理用品

・使用枚数を1日6枚とし、対象者のうち、12歳から50歳までの女性の4分の1 (4週に1回換算) 3日分備蓄する。なお、家庭での備蓄もあるため非備蓄率を適用する。

※12歳から50歳の女性人口6,455人 (令和8年1月現在)

(計算式)

$$6 \text{枚} \times 3 \text{日} \times 5,500 \text{人} \times (6,455 \text{人} \div 40,159 \text{人}) \times 0.25 \times 0.7 = 2,784 \text{枚}$$

## キ. マスク

- ・避難所での集合生活となるため、感染症対策として必須となる。
- ・使用枚数を1日1枚とし、対象者全員に配布する。

(計算式)

5,500枚×3日=16,500枚

## ク. 生活必需品の備蓄状況

名 称	目標数	現有数	コメント
毛布	5,500枚	7,085枚	
ボックストイレ（組み立て）	110セット	434セット	
災害用トイレ（排便袋）	82,500回	99,600回	※10年以上の物含む
トイレトペーパー	2,400ロール	360ロール	
紙おむつ（乳幼児用）	952枚	4,604枚	※5年以上の物含む
紙おむつ（成人用）	1,138枚	18,124枚	※5年以上の物
生理用品	2,784枚	9,294枚	※5年以上の物含む
マスク	16,500枚	22,000枚	※布、不織布マスク 5年以上の物

### （3）備蓄場所について

本市は市域が広く、居住地域も広範囲に分散している。また、市町村合併前からそれぞれの団体での備蓄の方法も相違があった。旧新城市では、市域に分散した市有倉庫に備蓄し、災害時にはそこから運搬する方式であった。それに対し、旧鳳来町及び旧作手村は集落が分散し、災害時に孤立も想定されていたため、各避難所に初動に活用できる備品の備蓄を進めていた。現在はその流れも汲みながらも、拠点となる新城市消防防災センター備蓄倉庫、鳳来総合支所防災倉庫、作手総合支所防災倉庫、その他市所有備蓄倉庫にその多くの資機材を備蓄し、各避難所施設へも分散備蓄を進めている。

広域な本市において、避難所が多く分散しており、発災時の即時の物資供給は

難しいと想定されるため、少なくとも避難所となる施設には、初動のための飲料水、食料、毛布及びその他必要物資の備蓄は必要であり、特に地域拠点施設である鳳来総合支所及び作手総合支所の防災倉庫には、そこから避難所に供給できるだけの物資の備蓄が必要である。

#### (4) 主な資機材と備蓄状況（令和8年1月現在）

名称	合計	新城	鳳来	作手
ワンタッチテント (600×300)	48	29	12	7
プライベートテント	179	100	66	13
屋外用テント	260	106	112	42
簡易間仕切り	1685	913	606	165
パーテーション	114	114		
ジョイントマット	3328	1664	1664	
エアーマット	405	405		
簡易ベッド	1143	519	448	178
ビニールシート	596	489	47	60
ボックストイレ	434	324	88	22
発電機	85	48	17	20
投光器	90	33	38	25
カセットボンベ	786	693	81	12
煮炊き出しセット	16	5	11	
カセットコンロ	61	27	25	9
コードリール	83	53	17	13
ポリタンク（飲料用）	464	420	34	10
土嚢袋	9240	4700	1340	3200
ストーブ	186	46	110	30
扇風機	220	80	80	60

## 4 現状の課題と今後の整備計画

### ①飲料水、食料及び乳児用ミルク等

飲料水は、以前1日1人2ℓとして備蓄してきた経緯があり、現在は3ℓを目安になり、今後増やしていかなければならない。しかしながら、被災の状況にもよるが、浄水場のタンクには水道水が備蓄されているため、給水車で配布による補填も可能と考えている。また、プッシュ型の支援物資においても飲料水は優先が予想される。

飲料水及び食料等は生命に直結するものであるため、予算との調整は必要であるが、必要数は循環備蓄していかなければならない。ただし、現状において年度により、購入に多寡があり、財政負担が増えないよう、できうる限り平準化に努める必要がある。

現在食料のうち米飯については、アルファ化米とレトルトパウチのものがあがるが、今後は5年以上の保存期間のあるアルファ化米に統一していく。また、離乳食の乳児や高齢者のために、おかゆ等のアルファ化米も一定数混在して備蓄していくものとする

粉ミルクは2年の保存期間があるものを購入し、液体ミルクも一定数混在することとする。ただし、液体ミルクの消費期限が短いため、検討も必要である。

### ②生活必需品

毛布はアルミパック保存しているが、備蓄倉庫の気温上昇や長期劣化で膨張しているものもあるため、リパックや更新が必要である。

災害時のトイレは大きな問題である。大規模地震被災時による断水に伴い、避難所施設のトイレの使用はできなくなる。そのためには、この臨時トイレが必要であり、排便袋等の備蓄は定数以上の備蓄をしていく必要があり、凝固剤等の期限も注意していかなくてはならない。現在備蓄してあるほとんどの臨時トイレは、段ボール組み立て型であり、備蓄時の湿気や、使用回数にも限界があるため、ワンタッチ型のプラスチック臨時トイレの購入を進めていく必要がある。

紙おむつ（子供用、成人用）及び生理用品は、非常に多く現有していることとなっているが、特に成人用は、10年以上前に寄付で備蓄したものであるため、実際的には使用できるか備蓄状況の確認が必要と思われる。そのため、この寄付での備蓄品は、順次廃棄し、定期的に平準化して購入するよう、毎年、少しずつ予算化していく。また、生理用品も10年が経過しているため、紙おむつと同様である。消費期限は特に決められてないが、一般的にはメーカー推奨は3年程度であるため、予算上の負担も考慮し、5年を目途に入れ替えをしていく。

マスクはコロナ禍に備蓄されている。既に5年経過しているため、備蓄期間を検討し更新する。

なお、生活必需品の入れ替えについては、廃棄は産業廃棄物となるため、併せて計画的に予算化が必要である。

### ③資機材

資機材は、寄付をはじめ国県補助も利用しながら、多種多様なものを備蓄してきた。特に近年、コロナ禍の補助において避難所での生活物資（パーテーション、テント、簡易ベッド、プラスチックベッド、マット、ストーブ、扇風機等）を多く導入でき、さらにB&G財団災害補助による資機材購入も進めてきた。しかし課題としてはその備蓄場所の問題である。近年購入した物資を備蓄していた場所が、使用が不可となり、急遽移動を余儀なくされたため、適正な分散配置ができていない。今後は分散配置方針に基づき、必要な地域に必要なものを備蓄する必要がある。

### ④整備

食料、飲料水及び生活必需品の整備にあたっては、別途、倉庫ごとに台帳（※別添資料①）で管理するとともに、購入については、年次ごとに購入計画（※別添資料②）に基づき整備していく。

医薬品等の整備にあたっては、必要物品や管理について整理されておらず、関係機関で協議し、整備する必要がある。

## 5 物資の調達について

本市では市民備蓄及び市の備蓄を補完する目的で、食料や日用品等の販売している事業者等と協定を締結し、災害時に必要な物資等を調達することとしている。協定団体との平常時からの連絡調整も進め、災害時に支援を受けれるよう準備する。

### 【避難所で必要な生活物資供給に関する協定一覧（令和8年1月現在）】

協定名	協定締結団体	協定内容
災害時における物資調達に関する協定	愛知東農業協同組合	飲食物、日用品、燃料等の物資調達
	ユニー(株)ピアゴ新城店	飲食物、日用品等の物資調達
	(株)バローホールディングス	飲食物、日用品等の物資調達
	D C M(株)	飲食物、日用品等の物資調達
	(株)スギ薬局	飲食物、日用品等の物資調達
	(株)スギヤマ薬品	飲食物、日用品等の物資調達
	生活協同組合コープあいち	食料品等の提供、防災訓練への参加、その他
	セッツカートン(株)	ベッド、間仕切り等段ボール製品の物資調達
	BASF INOAC ポリウレタン(株)	ポリウレタン製品の調達

## 6 救援物資の受け入れ

近年発生した各地の地震では、救援物資が全国から一方的に届けられ、受け入れ態勢が整わないまま、物資を積み上げている状況が見られた。また、届けられた物資が情報不足や人員不足、輸送システム欠如のため、適正に避難所に届かない様子が報告されてきている。

こうしたことから、国や県、各自治体等と連携し、速やかに物資を受け入れるとともに、協定業者とも日頃から連携し訓練をおこなうことで、輸送協力体制を構築しておかなければならない。

【輸送に関する協定一覧（令和8年1月）】

協定名	協定締結団体	協定内容
災害時における物資の緊急輸送等に関する協定	ヤマト運輸(株)	災害時における物資の配送業務
災害時における支援物資の受入れ及び配送等に関する協定書	佐川急便株式会社	災害時における支援物資の受入れ及び配送業務
災害時における物資の輸送等に関する協定	(有)知郷運輸	災害時における物資の配送業務
災害時における物資の輸送等に関する協定	作手運輸(株)	災害時における物資の配送業務
災害時における物資の輸送等に関する協定	マルタカ急送(有)	災害時における物資の配送業務

【救援物資に関する相互応援協定一覧（令和8年1月現在）】

協定名	協定締結団体	協定内容
三遠南信災害時相互応援協定	東三河市町村、静岡県西遠、北遠、長野県飯田市	災害時の職員派遣、応急復旧に必要な物資の提供又は貸与等
災害時における相互応援協定	東浦町	生活必需品の提供、応急復旧に必要な資機材の提供、ボランティアの斡旋、災害児童生徒の受け入れ等
災害時における相互応援に関する協定	武豊町	生活必需品の提供、応急復旧に必要な資機材の提供、ボランティアの斡旋、災害児童生徒の受け入れ等
災害時における相互応援に関する協定	多治見市、安城市、掛川市、飯田市	生活必需品の提供、応急復旧に必要な資機材の提供、ボランティアの斡旋、災害児童生徒の受け入れ等
災害時における相互応援に関する協定	大分県中津市	生活必需品の提供、応急復旧に必要な資機材の提供、ボランティアの斡旋、災害児童生徒の受け入れ等

## 7 分散備蓄について

本市は市域が広く、山あいには集落が点在しており、また、土砂災害危険区域内に建っている家屋も多く、南海トラフ地震のような大規模な災害が発生し、各地で被害が出た場合、輸送路も崩壊し孤立する集落の発生も予想される。

その対応のためにも、地域内における飲料水、食料をはじめ数日間は物資が届かなくても生活できる用意が必要である。勿論、災害対策本部として、いち早い道路啓開をし、物資輸送に努めなければならない。

基本的には、家庭内での備蓄であるが、避難所での物資供給においては、発災後、拠点施設からの物資輸送ができないことも想定し、各避難所又は近隣の倉庫に分散備蓄を進めていかななくてはならない。

備蓄については、合併前の旧新城市、旧鳳来町、旧作手村において、それぞれの団体ごとで取り組みが違っている。旧新城市では、平野部が多いため、避難所ごとに備蓄するのではなく、拠点倉庫に物品を備蓄し、そこから災害時物資輸送することになっていた。旧鳳来町及び旧作手村においては、集落が分散し、孤立の恐れがあったため、避難所ごとに倉庫を配置し、初動の最低限の物資を備蓄してきた。合併後もこの体制の継続をしてくている。

合併後の新城市は、災害対策本部は新城市役所本庁に置き、鳳来総合支所や作手総合支所は補助的な活動拠点となるため、人員配置も総合支所には少なく、被災状況にもよるが、物資供給が市域全域に一斉に行うことは難しいと想定される。

そのためにも、本市においては、できうる限り、避難所に分散備蓄するとともに、そのバックヤードとして拠点施設の倉庫にも一定量備蓄を進める。

今後分散備蓄をしていくうえでの課題は、新城地区避難所での備蓄品収容のための倉庫等が少ないことである。また、鳳来地区、作手地区においても簡易的な倉庫を配置し備蓄しているため、必要なベッドやパーテーション等の資機材を収容できず、一部廃校の体育館等を利用し、収容しているのが現状である。

特に、学校施設等を避難所としている場合は、収容避難者数も多いため、分散

備蓄の必要性が高い。学校長や教育委員会とも協力し、学校内の空き教室や体育館等を利用し、避難所3日間の運営のための資機材の備蓄ができるよう進める。なお、学校施設等においては、開校時に被災した場合、児童、生徒をそのまま施設に待機させる必要があり、同時に施設が避難所となり、近隣住民が避難してくる状況も想定しなくてはならない。

今後の分散備蓄の目安であるが、食料等や生活必需品については、人口割合に合わせ、新城地区、鳳来地区、作手地区に分配し、さらに約3割程度は各避難所の倉庫に分配することを目指す。

資機材はできうる限り、人口割合で新城地区、鳳来地区、作手地区に分配し、各避難所には規模に合わせて分配するが、収容の問題もあるため、地域の特性に合わせて分配備蓄を進めることとする。

#### 【各避難所に備えるべき備蓄品】

	計画備蓄品（1施設当たりの備蓄品）		
食料	アルファ化米	パン缶	ビスケット
	飲料水（500ml）	飲料水（2ℓ）	
生活必需品	毛布	アルミ保温シート	排便収納袋
	トイレットペーパー	生理用品	紙おむつ（乳幼児用）
	紙おむつ（成人用）		
資機材	簡易組み立てベッド	簡易間仕切り	組み立てトイレ
	ワンタッチテント	トイレ用テント	発電機
	投光器	コードリール	電池
	扇風機	ストーブ	ランタン
	カセットコンロ	カセットボンベ	やかん
	煮炊き釜セット	LPガスボンベ	燃料缶
	ポリタンク（飲料水用）	ブルーシート	ごみ袋

## 8 備蓄倉庫の整備

災害時に備える備蓄品の充足とともに、その備蓄品を収納する各備蓄倉庫等の整備も併せて検討していかなくてはならない。

### ①新城地区防災倉庫

新城地区には消防防災センター倉庫以外に拠点倉庫として、合併前から向野、日吉、富岡、有海、豊島の5つの防災倉庫があり、その構造は鉄骨造のため、耐震性のある施設である。しかしながら、建築年数も経過し、出入り口や搬出用のシャッターが老朽化しているため、災害時の物資搬出入に障害も想定される。今後、早急に開口部の修繕を進めなくてはならない。その際には、併せて収納棚の更新等を行いより収納力の増進を目指す。

### ②鳳来、作手地区避難所防災倉庫の整備

鳳来地区、作手地区の主な避難所には防災倉庫を配置し、一部備蓄がしてある。しかしながら、倉庫の規模は、家庭用物置と変わらず、災害発生時の初動対応の備蓄品しか収納できていないのも現実である。また、屋外であるため、老朽化や雨漏りで、収納品が痛んでいるケースも見受けられる。

そのため定期的に更新していく必要があり、その際は、避難所の規模に合わせて、より収納スペースの大きなものを導入する。

### ③各小中学校の空き教室の防災倉庫利用

一定以上の大きさの防災倉庫を設置するためには、建築確認等の手続きが必要（鳳来地区、作手地区は除く）なため、避難所となっている新城地区の学校での防災倉庫の新規設置が進んでいないのが現実である。

避難所となっている小中学校では、避難者及び帰宅困難になる児童生徒のため体育館の部屋又は校舎の空き教室を利用し、積極的な備蓄を進めるよう教育委員会および学校長と調整する。









### 災害時食料備蓄【計画】

【目標数量：34,650食】

現状

単位：食

品目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	備考
アルファ化米(累計)	10,600	10,600	10,700	10,400	15,400	20,400	25,500	25,700	25,700	25,700	25,700	25,700	期限5年
廃棄数量	6,300	100	100	200	5,200	5,200	0	0	200	10,200	10,200	5,100	320円/個
購入数量	5,200	0	0	200	10,200	10,200	5,100	200	200	10,200	10,200	5,100	
クラッカー(累計)	5,328	5,328	5,328	5,328	5,232	5,232	5,232	5,232	5,232	5,232	5,232	5,232	期限5年
廃棄数量	1,008	1,008	1,008	1,008	1,104	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	350円/個
購入数量	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	
パン缶(累計)	5,040	5,040	5,016	5,016	5,016	5,016	5,016	5,016	5,016	5,016	5,016	5,016	期限5年
廃棄数量	1,008	960	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	400円/個
購入数量	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	
パウチごはん(累計)	15,000	15,000	15,000	15,000	10,000	5,000	0	0	0	0	0	0	期限5年
廃棄数量	0	0	0	0	5,000	5,000	5,000	0	0	0	0	0	400円/個
購入数量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
保存食計(累計)	35,968	35,628	36,044	35,744	35,648	35,648	35,748	35,948	35,948	35,948	35,948	35,948	期限5年
廃棄数量	8,316	2,068	2,116	2,216	12,312	12,216	7,016	2,016	2,216	12,216	12,216	7,116	
購入数量	7,216	2,016	2,016	2,216	12,216	12,216	7,116	2,216	2,216	12,216	12,216	7,116	

※累計数は当該年度の廃棄処分及び追加購入後の数量

### 災害時飲料水備蓄【計画】

【目標数量：34,650ℓ】

単位：ℓ

品目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	備考
飲料水	20,892	20,892	20,892	20,892	20,892	26,392	31,892	30,384	32,416	34,208	36,240	36,760	期限10年
廃棄数量	2,760	0	0	0	0	0	0	7,008	3,468	3,708	3,468	3,480	350円/個
購入数量	3,468	0	0	0	0	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	4,000	200円/個

※累計数は当該年度の廃棄処分及び追加購入後の数量

◎被害想定人数の5,500名×3日×3ℓ×非備蓄率0.7=34,650ℓを備蓄(確保)する。現在、1人2ℓ/日で計算されていたものを3ℓに増  
10年保存水 基本的には500mlペットボトルで購入していく

### 災害時トイレ備蓄【計画】

【目標数量：82,500回分】

現在値

品目	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	備考
マイルット	99,600	99,600	99,600	99,600	99,600	99,600	82,500	96,700	83,100	83,500	83,300	83,300	83,300	期限10年
使用期限切れ数量	0	0	0	0	0	0	19,900	8,800	36,600	21,600	12,200	500	0	
購入数量	0	0	0	0	0	0	2,800	23,000	23,000	22,000	12,000	500	0	

※累計数は当該年度の廃棄処分及び追加購入(予定)後の数量

※目標値＝避難想定者数5,500名が1日5回の排便(尿)で3日分

◎想定避難者数が約5,500名であり、1日5回の排泄を想定すると1日につき27,500回分が必要となり、支援物資が届くまでの3日分として合計82,500回分の備蓄が必要となる。

◎令和7年時点で10年以上経過する排便袋が199箱(19,900回分)あり、廃棄、入れ替えを進めなくてはならない。近年、全く生活必需品に対する予算措置がなされていない。R8についても予算要求がなされていない。計画的に購入が必要。

◎廃棄にあたっては事業用ごみのため、産廃使用料が必要である。

### 災害時紙おむつ(こども用) 備蓄【計画】

【目標数量：1, 360回分】 現在値

品 目	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	備考
	3,932	3,932	3,932	3,932	3,932	3,932	2,982	1,994	1,744	1,494	1,250	1,500	1,500	期限5年
使用期限切れ数量	0	0	0	0	0	0	1,200	1,238	500	500	494		250	
購入数量	0	0	0	0	0	0	250	250	250	250	250	250	250	

◎おむつの使用期限は特に定められているものでなく、メーカー推奨は3年となっている。しかし、必ずしも劣化するわけでないため、5～6年を目途としローリングしていく必要がある。現在10年以上経過のものもあるため、早急に更新すべきだが、できるだけ平準化して備蓄する。

### 災害時紙おむつ(大人用) 備蓄【計画】

【目標数量：1, 627回分】 現在値

品 目	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	備考
	18,124	18,124	18,124	18,124	18,124	18,124	13,474	8,824	4,174	2,024	1,750	2,100	2,100	期限5年
使用期限切れ数量	0	0	0	0	0	0	5,000	5,000	5,000	2,500	624		350	
購入数量	0	0	0	0	0	0	350	350	350	350	350	350	350	

◎おむつの使用期限は特に定められているものでなく、メーカー推奨は3年となっている。しかし、必ずしも劣化するわけでないため、5～6年を目途としローリングしていく必要がある。現在所有しているものは2015年に光田屋より寄付をいただいたもので、10年以上経過しており、量もおおいため、倉庫の場所も占拠し、他の物を追いやっている。新しいものの購入と廃棄を進めていく必要がある。

### 災害時生理用品備蓄【計画】

【目標数量：2,784回分】

現在値

品目	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	備考
	9,394	9,394	9,394	9,394	9,394	9,394	6,994	4,594	3,194	2,400	3,000	3,000	3,000	期限5年
使用期限切れ数量	0	0	0	0	0	0	3,000	3,000	2,000	1,394	0		600	
購入数量	0	0	0	0	0	0	600	600	600	600	600	0	600	

◎生理用品の使用期限は特に定められているものでなく、メーカー推奨は3年となっている。しかし、必ずしも劣化するわけではないため、5～6年を目途としローリングしていく必要がある。現在所有しているものは10年以上たっているため、早急に入れ替える必要があるが、今後のことも考え平準化していく。